

松戸市ソーシャルメディアポリシー

ソーシャルメディアは双方向性が高く、オープンなリアルタイムのコミュニケーションを可能にするツールです。積極的かつ速やかに市政や市に関する情報を提供することで、社会支援とコミュニケーション・ネットワークの形成を図っていきたいと考えています。

ソーシャルメディア利用の目的

1. 迅速な情報発信
生命や財産にかかわる情報を、迅速に発信するために利用します。
2. 積極的傾聴
投稿の視聴・検索などにより、市民や市外の皆さんの声を聴くために利用します。
3. コミュニケーション
市内外の皆さんとのコミュニケーションのために利用します。

基本理念

1. ソーシャルメディアは、生活者のためのコミュニケーションの場であり、組織による一方的な宣伝の場ではないことを認識し、運営会社の定める規則と、利用者間のルール・マナーにのっとり利用します。
2. 市職員として自覚と責任を持ち、情報を発信します。
3. 地方公務員法をはじめとする関係法令および職員の服務や情報の取り扱いに関する規程などを順守します。
4. 基本的人権、肖像権、プライバシー権および著作権などに十分留意します。
5. 次に掲げる情報は発信しません。
 - (1) 公序良俗に反する情報
 - (ア) 違法行為または違法行為をあおる情報
 - (イ) あらゆる差別または差別を助長させる情報
 - (ウ) 単なるうわさまたはうわさを助長させる情報
 - (エ) わいせつな内容を含む情報
 - (オ) その他公序良俗に反する情報
 - (2) 守秘義務に反する情報や、市の意思形成過程にある情報

附則

この松戸市ソーシャルメディアポリシーは、平成 29 年 8 月 1 日から施行する。